

“指定市町村事務受託法人への委託にかかわる公表”

安八郡広域連合では、岐阜県知事から指定市町村事務受託法人の指定を受けた「神戸町社協要介護認定調査事業所」に、要介護認定調査事務の一部を委託しております。

このたび、介護保険法施行規則第34条の6第3項に基づき、令和6年度における「要介護認定調査対象者数」および「居宅サービス等利用者数」の報告を受けましたので、介護保険法施行規則第34条の6第4項に基づき公表します。

令和6年度

要介護認定調査対象者の数	476人
うち、居宅サービス等利用者の数	332人